

千葉県女性のためのつながりサポート事業業務委託に係る企画提案募集要項

1 委託名

千葉県女性のためのつながりサポート事業業務委託

2 目的

女性が抱える困難は多様化しており、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が近年顕在化している。こうした状況を踏まえ、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、SNS等の相談業務を行うとともに、アウトリーチ支援等による相談環境の充実を図るものである。

3 委託業務の内容

別添「千葉県女性のためのつながりサポート事業業務委託企画提案仕様書」のとおり

4 委託期間

契約日～令和7年3月31日（月）

5 事業費（委託料の上限額）について

13,144,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

※ 支払い方法は概算払いとし、事業終了後に精算を行うものとする

※ 本委託事業は現在国に対し応募している地域女性活躍推進交付金の交付が決定されることを前提に進めているため、同交付金の交付が決定されなかった場合又は交付額が修正された場合には手続きを変更又は中止することがある

6 履行場所

千葉市内

7 参加資格

企画提案に参加を希望する者は、次の（1）から（11）の要件を満たしていなければならない。

- （1） 現在、千葉市内に拠点を置いて活動している社会福祉法人、NPO、市民団体等の民間団体であって、公益性が高い業務を主として行うものであること
- （2） 施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- （3） 施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされていないこと
- （4） 法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- （5） 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を滞納していな

いこと

- (6) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を滞納していないこと
- (7) 資格審査の申請に必要とされる書類を提出できること
- (8) 千葉市暴力団排除条例（平成 24 年千葉市条例第 36 号）第 9 条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者ではない者
- (9) 政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条に規定するもの）に該当しない者
- (10) 宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条の規定によるもの）に該当しない者
- (11) 個人情報の取扱いについて、次のいずれかの措置を講じていること
 - ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得していること
 - イ 個人情報の保護に関する内部規程が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていること

8 参加手続き

(1) スケジュール

	内容	日程
1	公募開始（参加申込、質問受付開始）	令和 6 年 2 月 16 日（金）
2	質問受付期限	令和 6 年 2 月 22 日（木）
3	質問への回答	令和 6 年 2 月 28 日（水）
4	企画提案参加申込書の提出期限	令和 6 年 3 月 1 日（金）
5	参加資格審査結果通知	令和 6 年 3 月 8 日（金）
6	企画提案書の提出期限	令和 6 年 3 月 15 日（金）
7	プレゼンテーション及びヒアリング	令和 6 年 3 月 26 日（火）
8	優先交渉権者の公表	令和 6 年 3 月 29 日（金）

(2) 質問の受付

ア 質問内容

- 本募集要項及び仕様書に関する質問については、質問書（様式第 2 号）により作成し、メールにて提出する

- 電子メールの送信後には、必ず電話により着信確認をすること

イ 受付期限

令和 6 年 2 月 22 日（木）15 時まで

ウ 送付先

千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課

E-mail : danjo.CIL@city.chiba.lg.jp

エ 回答

令和 6 年 2 月 28 日（水）に市ホームページにて公開する。

(3) 企画提案参加申込書の提出について

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書（様式第 1 号）

(イ) 法人の登記事項証明書（履歴全部事項証明書）

(ウ) 印鑑証明書（代表者印）

(エ) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

(オ) 千葉県税の完納証明書

(カ) 市税（延滞金を含む）の滞納がないことに関する証明書

(キ) 誓約書（様式第 4 号）

(ク) 事業者概要（パンフレット、規約、役員名簿、決算書等）

(ケ) プライバシーマーク登録証の写し、または個人情報保護に関する内部規程が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていることが分かる書類

※ 上記（イ）～（カ）については、発行日は企画提案参加申込書等の提出日前 3 か月以内であること。

※ 上記（イ）～（キ）については、令和 4・5 年度千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている者は提出不要

※ 上記（オ）については、千葉県内に本店または営業所等を有しない者は提出不要

※ 上記（カ）については、千葉市内に本店または営業所等を有しない者は提出不要

イ 提出方法

持参または郵送とすること

ウ 提出期限

令和 6 年 3 月 1 日（金）17 時まで（受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時まで）

なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと

エ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課（千葉市役所 8F）

（4）企画提案書の提出について

ア 提出書類

様式第5号	企画提案書表紙
任意様式	企画提案書 用紙サイズ A4 サイズ 用紙の向き等 縦型、横書き、左端をホチキス綴じまたは A4 ファイル綴じ 文字サイズ 10.5 ポイント以上
任意様式	参考見積書
任意様式	参考見積額の積算内訳書

イ 提出方法

持参または郵送とすること。郵送の場合は、「企画提案書在中」と封筒の表に朱書きで記載すること。

ウ 提出期限

令和6年3月15日（金）17時まで（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと

エ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課（千葉市役所 8F）

オ 提出部数

（ア）紙媒体

正本：1部

副本：8部（法人・団体名を記載しないこと）

（イ）電子データ

電子データ1部（Microsoft Word 形式、Microsoft Excel 形式、Microsoft PowerPoint 形式又はPDF形式）を記録したCD-ROM（又はDVD-ROM）

カ 記載内容

9（2）審査基準の項目に関わる内容は、必ず記載すること

キ 辞退について

企画提案参加申込書を提出した後に、企画提案の参加を辞退する場合は、辞退届（様式第 3 号）を提出すること

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 日時

令和 6 年 3 月 26 日（火）※開始時間については後日通知する

イ 場所

千葉市役所（詳細は後日通知）

ウ 内容

- 提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施
- なお、提出書類以外を用いた説明は禁止とする
- 企画提案書の内容について、1 団体あたり 30 分程度のプレゼンテーション（質疑応答を含む）を実施する

(6) 優先交渉権者の公表

ア 公表日

令和 6 年 3 月 29 日（金）

イ 通知方法

企画提案書の提出者全員へ結果通知書を郵送及び市ホームページで公表する

9 事業者選考について

(1) 選考方法

- 選考は、千葉市で設置する選考委員会で、提出されたすべての提出書類及び別途実施するプレゼンテーション及びヒアリングをもとに、9 (2) の審査基準に基づいて選定する
- なお、審査は非公開で行う
※ 参加申込者が 1 者のみの場合も選考を実施する

(2) 審査基準

選定に係る審査対象項目と審査基準は次のとおりとする。

	項目	視点	配点 満点100点
実施体制	組織体制・人員	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書・目的に沿った具体的な提案がされているか ● 提案内容を効果的に実施するのに十分な人員か ● 適切な能力・経験のある人材を確保しているか ● 業務に必要な人員数・人員体制を構築する内容になっているか 	10点
	業務価格・経済性	<ul style="list-style-type: none"> ● 提示額が限度額以内となっており、かつ見積項目は適当であるか ● 費用対効果の観点から十分なものであるか 	10点
	実績・遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の実績から本業務全体に活用できる業務実施のノウハウ等があり、本業務目的の達成につながると判断できるか 	10点
	経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政基盤が安定し、健全な経営状態となっているか 	10点
提案内容	本業務への理解度	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の男女共同参画及び女性活躍に関する政策を把握し、本業務の背景や目的などを的確に理解した上で効果的かつ実現可能な提案であるか 	25点
	提案の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な内容を網羅した事業計画を立案しているか ● 現状の課題認識が具体的であり、それに対する取組が効率的かつ効果的に設定されているか 	25点
個人情報保護		<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報等の管理について、適正かつ安全に取り扱う提案がされているか 	10点

(3) 優先交渉権者の決定方法

- 期限内に全ての必要書類の提出があった事業者について、提出された企画提案書等の書類により審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を優先交渉権者として選定する
- ただし、当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が6割に満たない場合は、「優先交渉権者なし」とする場合がある

1.0 失格事由

次のいずれかに該当する者は、失格とする

- (1) 企画提案書に虚偽の記載をした者
- (2) 参加資格要件に適合していない者（企画提案後、契約に至るまでの間に要件を満たさなくなった者も含む）
- (3) 提出期限までに所定の書類を提出しない者
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合等、選考委員会委員長が失格であると認める者

1.1 その他

- (1) 本事業の対象経費と重複し他の補助金等の交付を受けることはできない
- (2) 企画提案書の作成、提出に要する費用等は提案者の負担とする
- (3) 提出された企画提案書については返却しない
- (4) 応募書類が千葉県情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、選定期間中は同条例第7条第1項第6号の規定に基づき開示の対象としない

1.2 契約について

(1) 契約の締結

- ア 選考により最高得点の提案者を優先交渉権者とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意し、改めて見積もり徴収を行ったうえで、委託上限額の範囲内で委託契約を締結する
- イ 前項の交渉が不成立の場合は、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する
- ウ 契約にあたっては、必要に応じて、協議のうえ、受託者の企画提案内容を契約時の仕様書に反映する

(2) 留意事項

- ア 契約に当たっては、契約書を2通作成し各1通を保有する
- イ 提案された企画提案内容をそのまま委託するものではない（業務委託仕様書は、提案された企画提案内容をもとに、千葉県と受託者間における協議により作成する）
- ウ 契約保証金は要。ただし、千葉県契約規則第29条に該当する場合は免除とする
- エ 業務の一部を他者に委託する際は事前に千葉市の承諾を受けること

(3) 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報は、千葉市の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

(4) その他

本契約に係る予算が議会の議決を得られない場合は中止する。